

以前お知らせしたとおり、7月7日（火）から7月31日（金）まで感染症予防対策を行った上で水泳学習を行います。それを前に、日南市消防署の方を講師としてお招きし、心肺蘇生法の職員研修会を行いました。

研修では、「AEDを利用した救命措置」として、胸部圧迫の方法やAEDの使い方を学びました。胸部圧迫に30回につき2回の人工呼吸を行うそうですが、現在は新型異コロナウィルス感染症拡大防止のため、人工呼吸は無理して行わなくてもよく、とにかく救急隊員が車で胸部圧迫を続けておくこと、AEDは水で濡れた場所では使わないことなど学びました。（ちなみに、本校のAEDは通常玄関に置いてあります。）

水泳学習を実施する際には安全管理に十分努めますが、万一の場合に備え、職員みんなで真剣に講習に取り組みました。

